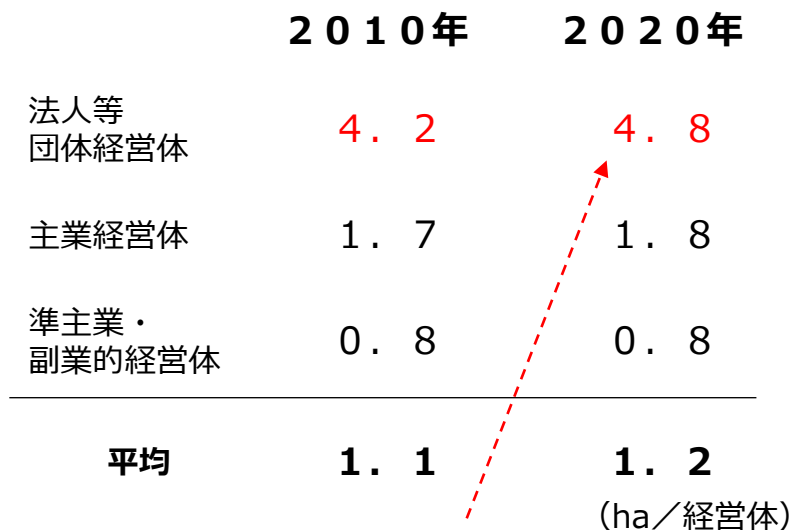


2-3 果樹

(2) 現状分析 (①規模拡大、②新規就農等)

- 2010年からの10年間で、法人経営を除き経営規模はほぼ変化していない。
 - 新規就農者も少ない（未収益期間を乗り越える資本力が必要）。
 - 一方で、国産果実の需要は堅調で価格も上昇傾向。参入すれば収益を上げることが可能。
- 規模拡大、新規就農・参入に期待できず
大幅に生産減少するリスク**

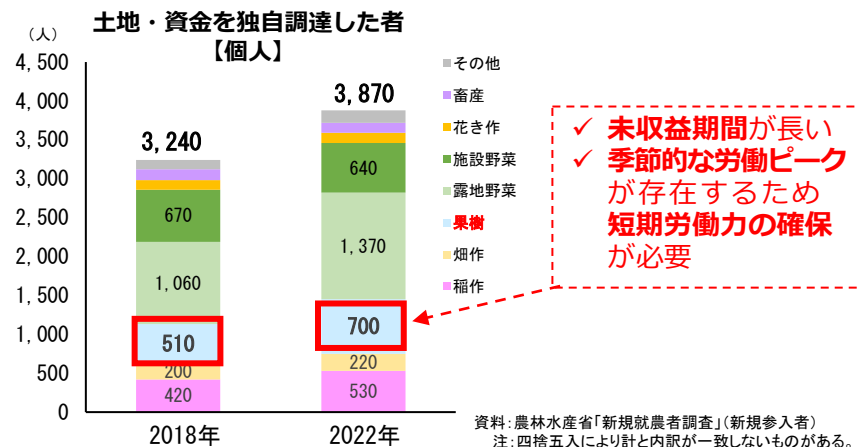
○ 1 経営体当たりの経営規模の推移 (2010年からの10年間) (経営耕地面積)



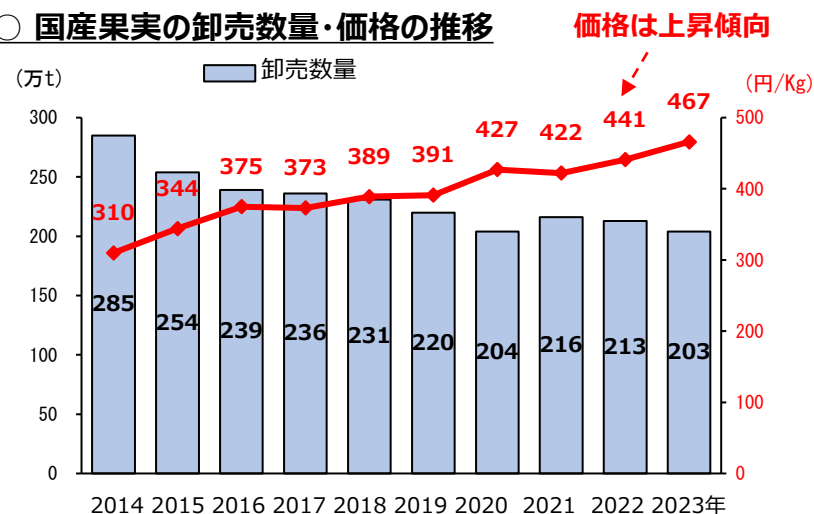
**法人の経営規模は拡大
(その他はほぼ変化なし)**

資料：農林水産省「農林業センサス」の調査票情報を利用して集計

○ 新規就農等の状況



○ 国産果実の卸売数量・価格の推移



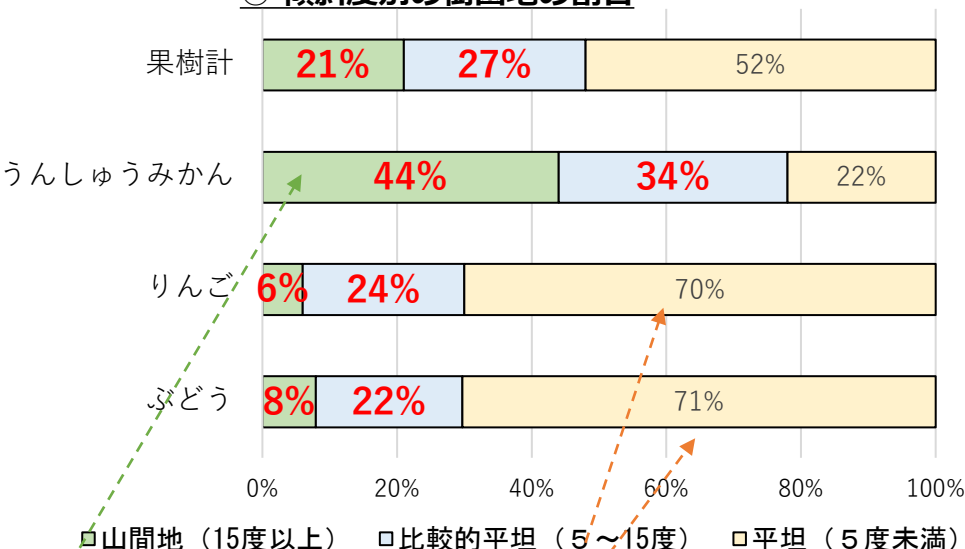
資料：農林水産省「青果物卸売市場調査報告」

2-3 果樹

(2) 現状分析 (③生産性向上)

- 中山間地域での栽培が多く、労働生産性の向上が困難。
- 短期に労働ピークが集中する労働集約的な品目。
- スマート農業技術等の開発・普及が最も遅れている。

○ 傾斜度別の樹園地の割合



山間地の多い地域
(樹園地の傾斜15度以上)



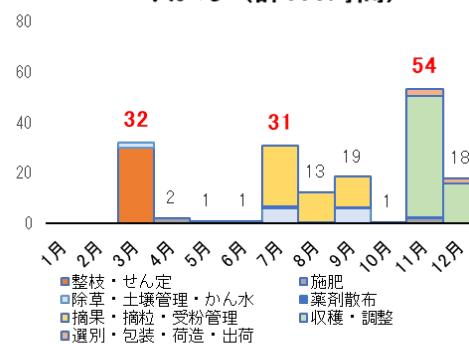
平坦な地域
(樹園地の傾斜5度未満)

- ・ 急傾斜の段々畑では軽トラック等で園地までたどり着けない。
- ・ 作業中の危険性が高く機械化が困難。

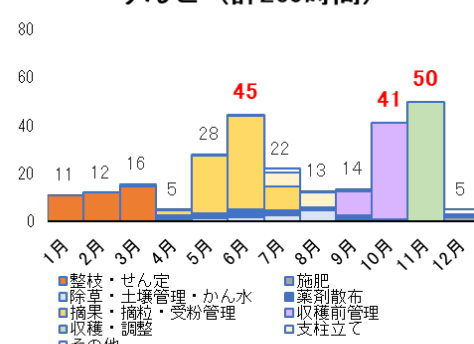
- ・ 枝が広がった高い樹形が整列せずに並ぶ。
- ・ 1本ずつの樹を立体的に回る作業が必要となり動線が複雑。
- ・ 複雑な動線に合わせての機械開発・導入はハードルが高い。

○ 品目別年間労働時間推移 (10aあたり作業時間)

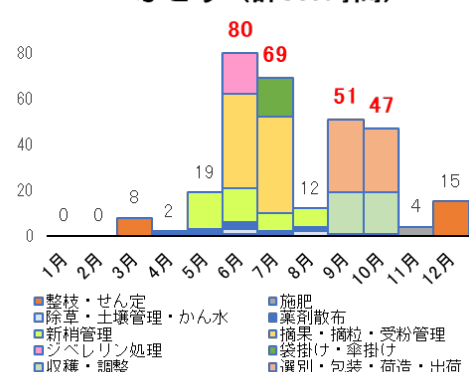
みかん (計170時間)



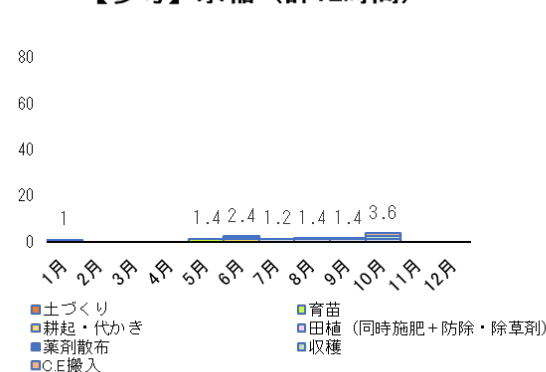
りんご (計260時間)



ぶどう (計307時間)



【参考】水稲 (計12時間)



資料：各産地の調査を基に農林水産省農産局果樹・茶グループにて整理

2－3 果樹

(3) 課題・検討の視点

- 規模拡大、新規就農・参入、生産性向上全てに課題を抱えており、抜本的に施策の強化が必要。

克服すべき課題

- 傾斜地等の立地条件が悪く、現状のままでは規模拡大や生産性向上が困難
- 未収益期間が長く、規模拡大に必要な資本力を持った参入者が現状では不足
- 機械化が最も遅れており、労働力不足をカバーできていない



検討の視点

- 地域計画を活用し、基盤整備による労働条件の改善や樹園地の新たな果樹団地への移設を進めるなどより生産性の高い果樹産地を育成する
- 新たな果樹団地で機械化、スマート化、省力樹形の導入等を行い、生産性向上を図る
- 資金力がある法人等の参入に向けた制度も含めた支援のあり方の検討を行う

2-4 飼料作物

(1) 現状分析

- 飼料作物生産は、畜産経営による自給生産が主体。畜産経営の規模拡大が進む中、飼料生産作業の外部化が進展。
- 飼料作物の作付面積は減少傾向で推移しているものの、栄養価の高い青刈りとうもろこしの作付面積は近年微増。
- 草地更新率の低下等により、飼料作物の単収は伸び悩み。

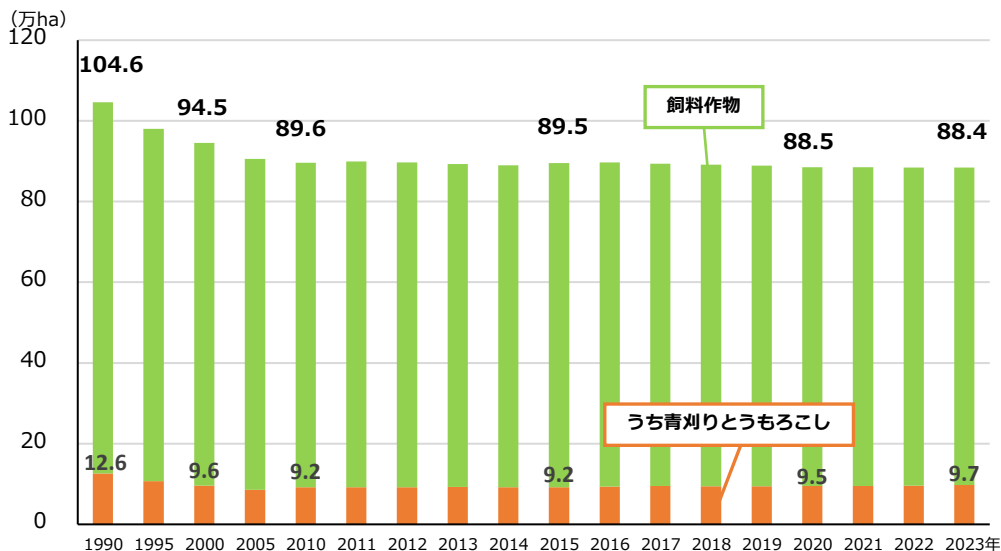
○ 畜産農家の作業全体に占める自給牧草生産に係る労働時間

	減少率	2010-2020の実数
酪農経営 搾乳牛1頭当たり	25%減	6.28時間 (5.9%) ↓ 4.70時間 (4.9%)
肉用繁殖経営 子牛1頭当たり	18%減	21.7時間 (16%) ↓ 17.8時間 (15%)

資料：農林水産省「畜産物生産費調査」

注：（）内の割合は、総労働時間に占める自給牧草生産に係る割合

○ 飼料作物作付面積の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「作物統計」、「新規需要米の都道府県別取組計画状況」を基に作成

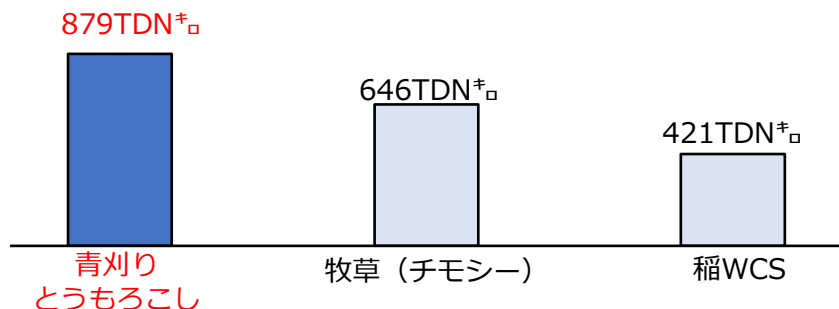
注：飼料用米を除く

○ コントラクター及びTMRセンターの組織数の推移

	H20	H25	H30	R3	R4	R5
コントラクター	522	581	826	821	828	852
TMRセンター	85	110	143	160	163	164

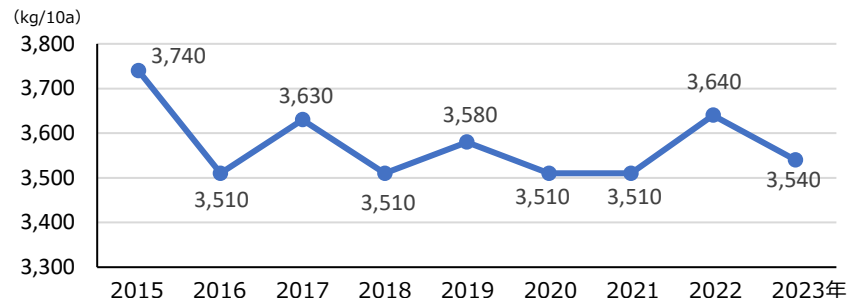
資料：農林水産省畜産局飼料課調べ

○ 飼料作物の単収比較（10a当たりのTDN収量）



資料：農林水産省「作物統計」、中央畜産会「日本標準飼料成分表」、日本草地畜産種子協会「草地管理指標」等から推計。

○ 飼料作物の10a当たり収量の推移



資料：農林水産省「作物統計」、「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」を基に推計

注：飼料用米を除く

2-4 飼料作物

(2) 課題・検討の視点

- 農地の有効活用を図り、畜産農家の必要とする飼料作物を確保していくため、特に以下の課題に対応する必要。

克服すべき課題

- 生産コスト低減のための効率的な飼料生産が可能な農地の確保
また、近くに畜産農家のいない地域において、**耕種農家に飼料を生産してもらうための環境整備**
- 畜産経営自体が規模拡大する中で、**自ら飼料生産を拡大する余地が少なくなっている**
- 限られた農地や労働力の中、**先進的な技術の活用等による飼料生産の省力化や生産性の向上が必要**



検討の視点

- **地域計画に基づき、耕種農家による飼料生産を含め集約化した飼料産地を育成**
青刈りとうもろこし、牧草、ソルゴー等の飼料作物について、栄養価や省力生産の観点も含め、利用する畜産農家のニーズに合った品質・数量の生産を図る
- **コントラクター等の飼料生産組織の育成を図る**
- 地域の実情も踏まえながら、**スマート農業技術や新品種の開発・普及、草地の整備・改良による省力化や生産性の向上を図りつつ、飼料作物の生産拡大**

- 今後、
主要な品目の**生産量・作付面積・生産性に関する検討**を踏まえ、
農地の利用について、
農地の受け手である**担い手への集積・集約化に係る
目標等を検討**
- また、これらと併せ、**品目全体及び主要な品目別の**
 - ・ **農業経営体の数**
 - ・ **農業経営体の規模** など**将来の農業構造の見通し**についても検討していく

3 次期基本計画で取り組む横断的な施策の方向性

3-1 農業構造の転換に向けた取組

(1) 地域計画を核とする取組（現状①）

- 令和5年の改正農業経営基盤強化促進法の施行以降、農地の集積・集約については、市町村が策定する**地域計画**を核として実施。
- **令和7年3月末までに地域計画を策定**（策定後も随時変更可能）。

○ 地域計画策定の流れ

